

令和3年度

島根大学

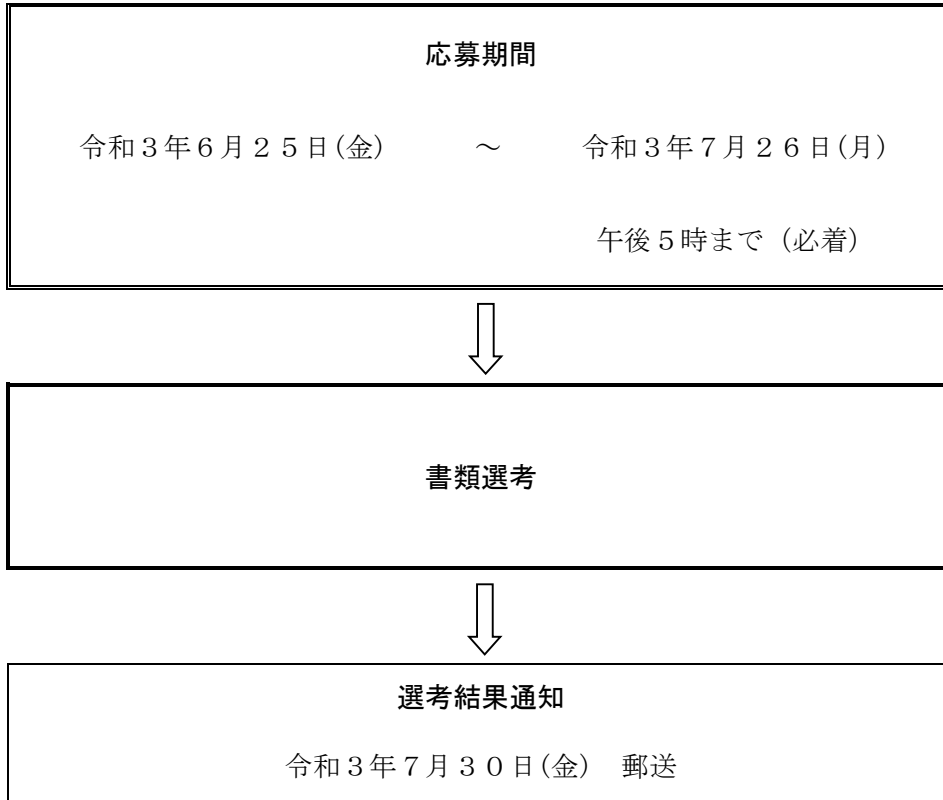
山陰ツーリズム人材育成塾

(事業名:令和3年度訪日外国人旅行者周遊促進事業
〈民間力による域内消費の拡大(1)〉
プラットフォーム型スクールによるスタートアップ支援事業)

受講生募集要項

**島根大学 教育・学生支援本部 大学教育センター
一般社団法人山陰インバウンド機構委託事業**

選考日程一覧



※この事業は、令和3年度訪日外国人旅行者周遊促進事業を活用する一般社団法人山陰インバウンド機構の委託を受けて実施するものです。

○山陰ツーリズム人材育成塾の趣旨・目的

今後の地方創生の重要な鍵となるのが地方による「観光」の取組であり、また観光産業は、幅広く他産業ともつながって地域経済を支える大きな柱となっています。山陰地域の活性化においても、「観光」は非常に大きな役割を担っています。

その「観光」とは、地域資源（伝統、生活文化、自然、産物等）を価値化し有効に活用すること、地域資源を活用しながら後世に残していくこと、観光地域づくり、観光ビジネスの展開等であり、そういった「観光」を実践できる人材が求められています。

本塾は、上述のような課題に応えるため、観光に関わる主体をつなぐ資質・能力を持つ人材を育成・輩出し、人材間のつながりを形成・発展することで、地域全体を活性化させることを目的とし、島根大学として開講することとしました。地域社会に貢献する人材を育成・輩出する大学の使命において、本塾は今後を見据えた重要な取組です。また、「観光」のノウハウを持った一般社団法人山陰インバウンド機構と連携し、「観光」の現状把握や今後の取組や実践に必要な知識の習得、また自らの事業を企画・試行実践することができる教育プログラムを提供していきます。本塾の教育プログラムを通じて、①山陰地域を観光によって活性化させようという意志、②自らの観光ビジネス・活動を展開できる資質・能力、③地域の多様な主体をつなぐ・巻き込むスキルを持つ山陰の観光事業者＝「山陰ツーリズム・リーダー」を育成します。

島根大学は教育機関としても「観光人材育成」を重要な取組と考えており、本塾をその取組の第一歩と位置付け、今後、持続的に「観光人材」の育成・輩出を仕組みの構築を目指しています。

○教育プログラムの内容

山陰ツーリズム人材育成塾の教育プログラムは、山陰地域に求められる観光人材を育成するプログラムとして新たに開発したもので、履修内容に示す講義・実習を受講すると共に、これらの知識を基に観光事業の開発に取り組みます。全体として、約半年間にわたって授業を計62時間受講します。

なお、本プログラムは、ノンディグリーコース（学位取得を目的としないコース）として、通常の授業形態ではなく、オンラインにより行う授業（遠隔ライブ あるいは オンデマンド）及び本学や観光現場において集中的に受講することにより、知識・技能を修得することを予定しています。

〔授業の実施期間・形態については、ウェブサイトにて今後更新・周知します。〕

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/edu_programs/edu_program09.html

※島根大学公式サイトから「山陰ツーリズム人材育成塾受講生募集」バナーをクリック

1. 募集人員 20名

2. 履修資格

高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者（別紙履修資格表のとおり）で、既に事業に取り組んでおり（または企業に所属しており）新たな観光事業の展開を計画（検討）している者、または観光による地域活性化に熱意があり、今後、山陰地域で観光事業に取り組むことを計画（検討）している者。

3. 履修期間 令和3年8月16日から翌年2月20日まで（約半年間）

4. 受講料 徴収無。ただし、教育プログラム受講のために以下の費用負担が発生します

- 大学（松江キャンパス）で開催する講義・演習の場合、大学までの往復の交通費
- 実習地で開催する実習の場合、実習地までの往復の交通費
- インターネットを介した授業の受講に必要な機器（パソコンあるいはタブレット、Webカメラ、映像／音声ソフトや機器類）および通信費

5. 応募手続

(1) 応募方法

応募者は(3)の応募書類を取りそろえ、下のいずれかの方法で提出してください。

○Web フォームによる応募

下の URL から、山陰ツーリズム人材育成塾応募 Web フォームに必要事項等を記入の上、応募書類①～③を添付して提出してください。④卒業証明書については、証明書原本を写真撮影の上、ファイルを添付してください。

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/edu_programs/edu_program09.html

※島根大学公式サイトから「山陰ツーリズム人材育成塾受講生募集」バナーをクリック

○郵送による応募

封筒に「山陰ツーリズム人材育成塾応募書類在中」と朱書きし、(2)の応募期間内に必着するように、「簡易書留」郵便で郵送してください。発送時に郵便局で到着予定日時を必ず確認してください。郵便事情等を十分考慮のうえ、早めに送付してください。

○持参による応募

大学窓口への持参による応募は、(2)応募期間の土日及び祝日を除く午前9時から午後5時に受付けます。

(2) 応募期間

令和3年6月25日(金)から7月26日(月)午後5時まで(必着)

(3) 応募書類

提出書類等	摘要
① 志願書+履歴書	本学所定の用紙を使用し、写真1枚を貼付したもの ※Web フォームから応募する場合は、別途ファイルを添付しても可
② 志望理由書	本学所定の用紙を使用し、志望動機及び理由を記入してください。
③ 卒業証明書	最終出身校の卒業証明書 卒業証明書の提出が困難な場合、学位記等の写しを提出してください。 なお、提出が応募期間内に間に合わない場合は、問合せ先まで申し出て下さい。

○応募書類(①志願書+履歴書 ②志望理由書)については、下記のウェブサイトからダウンロードしてください。

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/edu_programs/edu_program09.html

※島根大学公式サイトから「山陰ツーリズム人材育成塾受講生募集」バナーをクリック

(4) 応募書類提出先及び問合せ先

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

島根大学 教育・学生支援部教育企画課(山陰ツーリズム人材育成塾担当)

E-mail epd-kkikaku@office.shimane-u.ac.jp

TEL (0852) 32-6053

6. 選考方法

〔書類選考〕

応募者の提出書類（志願書・履歴書、志望理由書及び卒業証明書）をもとに、履修資格、志望動機、実務経験などを総合的に判断して選考します。また、次の方を優先に選考します。

- ①山陰在住者
- ②山陰出身者でUターンを既に計画している者
- ③Iターン等で山陰に移住を既に計画している者

応募者が募集人員に満たない場合でも、選考の結果不合格となる場合があります。

〔追加合格〕

募集人員に満たない場合には、原則として追加合格による補充を行います。

〔第2次募集〕

追加合格によっても、なお募集人員に満たない場合には、第2次募集を行うことがあります。

7. 選考結果

本人に郵送により通知します。 令和3年7月30日(金) 発送予定

8. 履修内容

以下の知識習得講座、視察調査、ゼミ、発表会、モニターツアーを履修します。

【知識習得講座】 必修・各100分（合計20時間）

講座テーマ	科 目
観光戦略の必要性	①今、「観光」とは何か？：日本の現状と観光政策、機構の戦略
	②山陰地域の現状（社会/経済/観光）・観光事業者の現状と未来
「地域」×「観光」の 意義と実践 (インバウンドの必要性)	③地域を豊かにする観光とは？：山陰地域が観光に取り組む意義と、求められる観光の取組
	④地域事業者、住民、旅行者すべてが幸せになる取組・事例の研究：地域資源を活用した持続的な観光事業を展開する為には
	⑤外国人が見る山陰のポテンシャル&訪日外国人旅行者の受け入れ
	⑥インバウンド事業者が語る山陰の地域活性化
	⑦地元事業者によるインバウンド事業の考え方・取組み
域外先進事例に学ぶ	⑧山陰地域外の先進事例紹介1（Airbnb）×（Huber）
	⑨山陰地域外の先進事例紹介2（クラブツーリズム）×（JR西日本）
	⑩山陰地域外の先進事例紹介3（岡山県矢掛町）

※上記の他に、オンデマンド型または同時双方向の講座を2回予定しています。

【視察調査】 下の①②から選択（各5時間）

科 目	概 要
視察調査①	鳥取県八頭郡八頭町、智頭町 地域資源を活用した観光地づくりと地域活性化創出の現場を視察。
視察調査②	島根県大田市大森 株式会社石見銀山群言堂のビジネスとまちづくりの現場を視察。

【ゼミ】必修・1回100分×15回（合計25時間）

科目	概要
課題プロジェクトゼミ	受講生各自の観光事業プロジェクトを設定し、講義／演習／実習で修得した知識と技能を用いて、観光事業の企画立案や観光商品の開発を遂行する。プロジェクト遂行を通して、修得した知識と技能を、実践的能力へと高めることを目指す。

【発表会】必修・180分×2回（合計6時間）

科目	概要
課題プロジェクト発表 (中間・最終発表会)	教育プログラムの中間と最後に受講生各自の観光事業プロジェクトの発表をおこない、専門家による評価・助言を受け、観光事業の実践に繋げる。

【モニターツアー】必修・360分（合計6時間）

科目	概要
モニターツアー	受講生各自が企画した観光プランや、連携企業のプランのモニターツアーに参加し、観光商品を評価する視点や方法を習得する。

※上記履修内容については、変更となる場合があります。

9. 履修証明書

60時間以上のプログラムを修了した者には、履修証明書を交付します。
(学校教育法第105条の規定に基づく証明書)

10. 障がい等のある方の応募について

本コースに応募する者で、障がい等があり、履修上配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。

11. 個人情報の取扱いについて

提出された書類の氏名、住所等の個人情報については、応募者の選考、履修者への連絡のほか、教務修学事務関係、教育・研究活動関係等の業務を行うためにのみ利用します。他の目的に利用し、又は提供することはありません。

12. その他

- 「知識習得講座」「ゼミ」「発表会」は、Web会議システム（Zoomを予定）や、e-Learningのシステムを使用し、オンライン上で実施します。
- 「知識習得講座」「ゼミ」は、平日の夜間（19時以降）や土日を活かして実施します。「ゼミ」の実施日時は受講者の都合と調整し、決定します。
- 「知識習得講座」のみの受講も可能です（履修証明書の発行はありません。また、ゼミや視察調査、モニターツアーに参加はできません）。詳しくはお問合せ下さい。

別紙

○履修資格表

履修できる者は、次の1から9のいずれかに該当する者とします。

No.	要件
1	高等学校又は中等教育学校を卒業した者
2	通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
3	外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
4	文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
5	専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
6	文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示47号）
7	高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）に基づく大学入学資格検定に合格した者を含む。）
8	学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
9	本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

注）履修資格8又は9により志願をしようとする者については、令和3年6月25日（金）～7月16日（金）までに、山陰ツーリズム人材育成塾担当に問合せください。

【 応 募 要 領 】

【1. 記入要領】

応募書類（1）～（2）は、以下の各項をご参照の上作成してください。

（1）志願書+履歴書（様式1）

- ・様式1に記載されている全ての欄に記入の上、氏名欄に押印をしてください。
- ・自宅電話（携帯）欄は、固定電話・携帯電話の両方を所有している者は、両方の番号を、固定電話・携帯電話のどちらかを所有している者は、所有している電話の番号を記入してください。
- ・E-mail欄には、パソコンで使用できるアドレスを記入してください。
- ・写真欄には、上半身・無帽・正面向き・背景無地のもので志願前6ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。なお、写真の裏面に氏名を明記のうえ、貼付してください。
※Webフォームから応募する場合は、写真の電子データを様式1のファイルにはめ込むか、Webフォーム上で様式1のファイルとあわせて別ファイルとして提出しても構いません。

（2）志望理由書（様式2）

- ・本コースに応募するにあたり、応募者本人の志望動機・理由を記載してください。
- ・現在の応募者本人の仕事・活動内容等を踏まえ、新たに学びたいこと、もしくはさらに知識を深めたいこと、さらにそれらを活かした将来の活動プランがあればそれぞれをまとめて記載してください。
- ・記載内容は、履修者選考及び修了時評価の際の資料とするほか、本コースの方針や授業内容を検討するための貴重な資料として参考にさせていただきますのでご了承願います。

【2. 応募書類の提出】

（1）提出期限：令和3年7月26日（金）午後5時 必着

- ・Webフォームから応募する場合は、下のURLから「令和3年度 山陰ツーリズム人材育成塾 応募 Web フォーム」のバナーを選択し、必要事項等を記入の上、応募書類を添付して提出してください。なお、Webフォームから応募する場合は、**Google にログインする必要があります**。ログインした状態で提出ください。

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/edu_programs/edu_program09.html

※島根大学公式サイトから「山陰ツーリズム人材育成塾受講生募集」バナーをクリック

- ・郵送する場合は、「簡易書留」郵便とし、封筒に「山陰ツーリズム人材育成塾応募書類在中」と朱書きしてください。発送時に郵便局で到着予定日時を必ず確認してください。郵便事情等を十分考慮のうえ、早めに送付してください。
- ・持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までとします。

（2）応募書類の請求・提出・問合せ先：

〒 690-8504 島根県松江市西川津町1060

島根大学 教育・学生支援部教育企画課（山陰ツーリズム人材育成塾担当）

E-mail epd-kkikaku@office.shimane-u.ac.jp

TEL (0852) 32-6053

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/edu_programs/edu_program09.html

（3）選考結果：書類選考結果については、応募者に個別に文書にて通知します。